

宇多津町における「三角邸」の存在意義

横本俊美

1. はじめに

「倉の館 三角邸」は、現宇多津町役場の南側の角地に位置する。敷地全体が板塀で囲まれ、入母屋屋根の純日本式の建物の西北隅には、洋風の三角の塔屋が設けられ、それがシンボルとなり名称の由来となっている。昭和初期（昭和2年：町登記簿による）に宇多津町倉の前の肥料商堺芳太郎が、もともとあった主屋（現前川家）の別棟として接客を目的に建築したものである。東側に門を開き、東を正面とした建物を建て、その背面（西側）に給仕棟と洋室が建てられていた。平成8年に公有化され、その際、前川家との接続部が撤去され、給仕棟が立て替えられている¹⁾。平成19年6月、当時すでに登録文化財として国の文化審議会からの答申が内定していた時期にあり、宇多津町教育委員会としては今後「三角邸」の見学を希望する者があることが予測された。見学者が訪れたときに、資料として使うため、筆者は宇多津町教育委員会から、「倉の館 三角邸」の図面と解説書の作成を依頼された。短大で筆者が講義を持っている科目「住生活論」で、学生に「三角邸」を見学させるときの資料としても使えるように、伝統的な木造建築に全く関心のない学生に、なるべくわかりやすく解説ができるものを用意して作成することにした。建物のハードとしての知識だけではなく、関わった職人の出身や仕事の内容、詳しい現場の状況についても知りたいと思

い、地元の有志の方々を集めて頂いて、「三角邸今昔座談会」を行った。その時にエピソードとして、いくつかの興味深い話を伺った。しかしそのことが事実であるかどうかを確認するすべはなく、筆者が一番知りたかった大工の棟梁については「塩飽の大工」というだけでそのこと以外については誰も知らなかった。また、ふんだんに使われている銘木についても詳しい資料がなく、地元の建設業の竹内氏や香川県木材青壮年団体連合会の有志の方々に実際に「三角邸」の内部を見ながら、教えていただいた。具体的な建築工事のあり方については、当時は建設用の機械もほとんどなく大工道具も今ほど豊富ではなかったことに加えて、職人の種類も大工、左官以外に多く関わったと考えられる。現場では、丸太のままの切り出した状態に近い様々な木材を、専門の職人が、時間をかけて丁寧に、熟練された技術の粋を活かして、一つ一つの工程を進めていくという、現在とは全く異なった建築工事のあり方が展開されていたと考えられる。施主である堺芳太郎氏（以下堺氏）のこの建物にかかる思いに想像をめぐらしたとき、選び抜かれた材料が選び抜かれた職人の手によって静かに、ここに存在していることを筆者はどれほど伝えうるのか、というもどかしさの中で、町役場に保存されていた簡単な平面図と『宇多津の歴史的建造物と景観－宇多津町歴史的景観活用保存計画策定事業報告書－』（平成17年3月：宇多津町教育委員会）の冊子をもとにして、座談会のエピソードを加え、「三角邸の見どころ その1、その2」として、それぞれをA3サイズ用の紙にまとめたものを宇多津町に提出させていただいた。平成19年夏のことである。

阪神淡路大震災（平成7.1月）が起きたことで、

平成25年1月7日受理
連絡先 〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地
香川短期大学 生活文化学科
TEL 0877(49)5512 FAX 0877(49)5252
Email yokomoto@kjc.ac.jp

国の建築基準法では、新築される建築物に対する国の耐震基準が厳しくなったが、既存の建物についても耐震診断・補強が指導されるようになった。「三角邸」においても、平成22.10～平成23.2の工期で耐震改修工事が行われた。そのために前回作成した図面との齟齬が生じ、宇多津町の教育委員会から現状に合ったものに訂正して欲しいと手直しを依頼されたので、これを機に、宇多津町のこの場所に、施主である堺氏が「三角邸」を建てたことの意義を、当時の時代背景を明らかにすることを参考にしてまとめることにした。堺氏の年齢は定かではないが、建物が完成した昭和2年に50～60歳くらいだと思われる。だとすれば江戸から明治に差し掛かる頃の生まれだということになる。江戸時代は身分制度によりあらゆるものが規制され、建物においても庶民が自由に建築することは許されなかった。大らかな創作活動が期待できない閉塞感を明治の新しい社会が打ち破った。その、黎明期に生まれた堺氏が新しい時代の流れの中で、宇多津という場所で、三角邸を建てることへと想いをふくらませていったのかを知ることではできないにしても、当時の日本の名だたる財閥や富豪がどのような邸宅を好んで建てたのかを概観することで、想像してみたい。

2. 江戸時代の庶民の暮らしと宇多津町の繁栄

江戸時代の封建体制が庶民に与えた衣・食・住に関する規制は今日では想像しにくい。特に江戸時代半ばにおける建築に関わる規制について、『近代和風建築』の中で、水野は「近世という時代は、少なくとも建築の活動面から見れば停滞期であったと考えざるを得ない。この傾向は江戸時代の半ばにおいて特に強かったと言えよう。社会全体が閉じられた経済構造で、拡大再生産をする時期を迎えることは少なかった」²⁾と述べている。さらに、「衣と食のみならず、住についても多くの規制が課されたのである。例えば、日本中の檜を一本たりとも切ることも相ならぬと、檜の伐採を一切禁じた時期さえあったと聞く。これは木を切ることを禁じたというよりも、むしろ高級品であった檜材を建築工事に使わせない目的のほうが大きかった。」³⁾とあり、建物に関しても贅沢はきつく戒められたということがわかる。ま

た、同書のなかで、青木は「江戸期においては、門構え、玄関構えをはじめとして、床の間や付け書院、長押、釘隠、廻縁、杉戸、襖などもまた身分の指標であった。」⁴⁾と、述べており、さらに、「身分の高い者がより高い地位の指標を使うことは、たとえば十万石の大名がその屋敷に独立門を構えることは許されなかったし、またそれ以下でもならなかった」⁵⁾とあり、武士階級にあっては、贅沢を戒めるというより、身分に応じた指標にすることが決められていた。また、「江戸中期以降、幕府や各藩から家づくりに関する禁令がしばしば触れだされ、それらが身分によって差別されていたことは、これらのものが社会的地位の指標として利用されていたというなよりの証左である。」⁶⁾とあり、身分制度が建物を厳しく規制していたことがわかる。その禁令の目的は、社会秩序を維持することにあった。

『新宇多津町史』によると宇多津町の庶民の生活について、「一家の都合で住居を変えることは不可能であった。旅行すら旦那寺の往来手形が必要であった。」⁷⁾と述べられ、信仰についても「先祖代々の宗旨と旦那寺を決め、切支丹宗門改めが毎年（後には4年に一回）行われ、切支丹宗徒でないという証明を五人組連帯で庄屋・大庄屋に提出しなければならなかった。」⁸⁾とある。職業については「先祖伝来の業を継ぎ、他の職業に代わるためにはそれぞれの株を譲り受けて許可を要した。自分の財産である砂糖車の売買すら自由は認められず、庄屋の手を経て許可を得なければならなかった。」⁹⁾とあり、さらに士農工商の階級については「厳然と守られ、帯刀者は特に許された者に限られ、日常生活の衣食住にまで細かく束縛を受けた不自由な庶民の生活であった。」¹⁰⁾と、宇多津町の庶民生活のことが述べられている。

同書の記述に、天保9年（1838年）、幕府巡見使平岩七之助外2名が多数の随員を従えて九州・四国を巡視し、六月朔日宇多津に到着して二泊の後、高松へ向かった記録がある。この記録には、当時の宇多津の戸数・人口・耕地・取高を始め、寺院・神社などまでが詳細に記録されている。この資料によると、「当時の宇多津村の家数は866軒で、石居（玉石の上に柱を立てた建物）の家屋が822軒で圧倒的に多く、掘立はわずか44軒にすぎない。」¹¹⁾とあり、純

農村では約半分位が普通であったとされるなか、宇多津村では約95%が石居の家であったことがわかる。このことは、宇多津村の農民は農業以外の収入があって、商品作物の栽培やその集荷などの仕事に関係しており、裕福で石居を建てる資力を持っていたことを物語っている。農業以外の収入についても「小売店との兼業、農閑期の行商人、或いは物資輸送の小型運送業、商品作物の集荷などを行っていた。」¹²⁾と詳しく書かれていて、このような仕事があった理由として、「第一が藩倉の所在地であったこと、砂糖会所・綿会所が併設されていたこと、藩との交流が頻繁で藩士の往来が多かったこと」¹³⁾などが挙げられている。「商人には、主人・番頭・手代・丁稚の身分の区別があったが、宇多津では上層商人はなく、大きい間屋でも4～5人の手代や丁稚を使う程度のもが多かった。」¹⁴⁾とあり、今でも商人の住居の名残がある。小店を営んだ家の造りをブチョウ造りと呼び、二間位の小さな家で道に向かって大障子が二枚入っているのが特徴で、明り取りのためであり、朝早くから夕方遅くまで仕事をした。内部は板戸の上に商品を陳列する程度であり、多くは農業か職人の兼業である。上層の町人の住居は町家造りと呼び、内部の間取りが中二階式で、中二階は物置か家族の居間に使用し、商品は裏の倉に納め、なかには堂々たる土蔵を持って手広くやっていた者もあった。これらの記述は江戸時代に栄えた商人の多かった宇多津町の特徴を物語っている。宇多津町の繁栄については、同書の次の記述からも伺うことが出来る。「宇多津町寺院墓地には、宝篋印塔が非常に多い。宝篋印塔は、供養のための墓としては最も功德あるものとされ、その構造も複雑で建造費も他の塔より極めて高くつく。建立者は当時経済力抜群の者であった。宇多津は商業活動も旺盛で、繁栄した人達が多かったことを示している。」¹⁵⁾年代については享保年間(1716～1735)から寛延年間(1748～1750)までが多いとされ、この年代は將軍吉宗時代であり、元禄に続いて町人が富の力で台頭してきた時に当たっている。「宇多津が商人の町、港の町として農村に比べ格段の経済力と発展を遂げた証拠でもある。郷照寺に安政7年(1860年)2月14日堺家の宝篋印塔が建立されている。」¹⁶⁾このことから当時の堺家の隆盛が伺われる。

3. 書院の流れと「近代和風建築」

近世の民家の発展については『講座・日本技術の社会史 第7巻 建築』において、「近世民家発展の原動力の1つは、武士住宅の様式である書院造の座敷を持ちたいという庶民の強い欲望であった。二室の続き座敷(間仕切りの建具をとりはずすと二室が一室として使える)をそなえた、いわゆる田の字型は、民家の間取りの完成した一つの姿であった。」¹⁷⁾と述べられ、さらに「庶民が理想とした書院造の続き座敷は、床・棚・書院の座敷飾をもった6畳ないし8畳、とこれに続く次の間からなり、畳敷きで、竿縁天井を張り、長押を廻し、縁側をもった。このような座敷は、現代の和風住宅に普通にみられる形式である。」¹⁸⁾と、もともとは武士住宅の様式として確立された座敷に庶民が憧れた結果、今日の和風建築につながっていると続けられている。

明治以後、封建制江戸を物語る禁令が解かれ、少なくとも制度上は身分による様式からの呪縛はなくなったといってよい。しかし、そうであるからこそ、旧大名をはじめとして、かつては下層武士や上層庶民から出て維新の遂行に力あった高級官僚また豪商、あるいは明治17年の制令により華族と化した人々によって、前近代における書院(大広間)形式をはじめとしてより格式・様式の高い形式が、近代に入って自らのステイタスを示す有効な手段として積極的な意図のもとに採り入れられたと考えられるのである¹⁹⁾。

これらの観点からみると、「三角邸」は、12.5帖と10帖の座敷をもっており、書院造りであり、和風建築の流れに位置することがわかる。和風建築の流れについては、『近代和風建築』の中で、「幕末・明治以降、西洋建築が日本に入ってくることによって、西洋建築の『洋風』に対して『和風』という存在が認識されはじめ、いま西洋建築が入ってくる以前の建築を伝統的建築と呼ぶとするなら、この『和風建築』が伝統的建築に大きな影響を受けながら作られているのは確かである。」と続け、「西洋建築を知った上で一つ概念としてまとまりはじめた『和風建築』が伝統建築とすでに異なる存在になりつつあることも認めておく必要がある。」²⁰⁾とし、「幕末・明治以降に建てられたこれらの建築を指して

『近代和風建築』と呼んでいる。²¹⁾と新しく、「近代和風建築」という分野を登場させている。さらに「近代和風建築がもっとも高まりを見せた時期は大正末期から昭和にかけてである。この時期は、量的に数多くの和風建築がつくられたというだけでなく、質的にもすぐれた建物が建設されている。」²²⁾とあり、和風建築を作る行為が当然のこととして社会的に広く認められていたことが記述されている。「三角邸」が建設されたのもまさにこの時期である。

近代和風建築については、『香川県の近代和風建築－香川県近代和風建築総合調査報告書－』²³⁾によると、「近代和風建築は、主として明治元年から昭和20年の間に日本の伝統的な建築の技法を用いて建てられた建築物」とある。さらに、この調査報告によると「2 調査の対象」として具体的に特色、種類について挙げられている。また「3 調査体制」として市町教育委員会に依頼し第一次調査によるリストアップを行った物件のうち調査委員会が第二次調査対象物件を絞り込んで、第三次調査を行っている。この調査において「三角邸」は第二次調査までのリストに挙がっている。すでに登録文化財として登録されているために第三次調査については調査対象外とされたと考えられる。また、香川県における近代和風建築の特徴として以下の3点の記述がある。第一に、新しい材料であるガラスの導入である。住宅、学校、公共施設、産業施設などの採光用に広く用いられた。それまでは風雨に吹きさらしであった縁側に、雨戸でなくガラス戸を建てこむことが可能になったことは画期的である。第二に、格式重視から機能重視の近代的な間取りの導入である。接客空間の分離や、廊下の採用などにみられる。また、近世までは銘木建材の使用に身分上の規制等があったが、趣味や見栄えなどを思いのままに意匠に生かしている。第三に、近代的・合理的な構造技術の導入である。伝統的な平屋から、重層構造（つし2階建）をへて本2階建とする事例が多くみられる。厨子二階（つしにかい）とは、2階の天井が低く、虫籠窓（むしこまど）がある中二階の建物をいう。近世後期に完成し、明治後期まで一般的に建築された様式である。

これらの特徴がすべて当てはまることから、「三角邸」は香川県における近代和風建築の代表的

な建物であるといえる。

4. 銘木神話

「三角邸」の見どころについて述べようとするとき、「銘木」について触れておかねばならない。

「銘木、この言葉ほど、近代の和風建築の価値を正確に言い当てている言葉はないだろう。古い家に行くと、『この家の床の間には〇〇の木が使われているんですよ。』といった話をよく耳にする。」²⁴⁾と『近代和風建築』に記述があるように、30年くらい前までは、家を新築することと銘木は深く関わっていた。そして「そのような家には何種類もの銘木が使われており、それが建物の自慢話につながり、財をつぎ込んだ普請道楽の典型として語り継がれているのが常である。銘木の使用がそのまま建物の価値を決定づけている証拠といってよいだろう。」²⁵⁾と続けている。この銘木という言葉、具体的に使われ普及し出すのはいつ頃からか。「古いところでは、すでに桂離宮新御殿一の間上段の違い棚に黒檀（こくたん）・紫檀（したん）・紅花欄（べにかりん）・鉄刀樹（たがやさん）・伽羅（きゃら）・檳榔樹（びんろうじゅ）・紅柁（べにいす）・唐桐（からきり）など十八種にのぼる銘木が使われている。」²⁶⁾また、「京都島原にある角屋などの遊興性の高い建物、他に金沢市成巽閣内にある三華亭などは鉄刀樹、黒柿、黒檀などの銘木がふんだんに使われた建物としてつとに知られている。」²⁷⁾とあり、銘木は、主に数寄屋風書院の建物を中心に江戸の初期の頃より使われていることがわかる。銘木が一般の人々の間に定着するのはいつの頃なのか。そのことについては「銘木という言葉が歴史に登場するのは明治三十年代になってからで、しかも一般大衆の間に定着するのは大正から昭和にかけての間である。これは時期的に見れば、ちょうど中産階級と呼ばれるサラリーマン層が台頭した時期にあたり、この時銘木もひとつの最盛期を迎えている。」²⁸⁾と銘木を使って庶民が家を建てるようになった期間を特定した記述がみられる。

やがて、銘木が大衆の間に普及するようになると、かつて旅館や料亭でしか用いられなかった銘木が、ハレの場として家庭の中に持ち込まれるように

なる。その時手本とされたのが和風旅館や目黒雅叙園などに代表される高級料亭であった。「普段めったに入れない空間であればこそ、そこで見た空間は貴重な体験として残り、あこがれの姿として座敷の中に取り込まれたのであろう。そこに銘木に寄せる庶民の熱い思いを見る思いがするのである。」²⁹⁾と記述にあるように、箱根の環翠楼本館や湯河原の天野屋新館は、このあこがれを象徴する存在でもあったのである。こうしてみると、なぜ銘木神話が庶民のステイタス・シンボルとして登場してきたかもうなずけてくる。神話とは、遠い対象が身近なものになった時、はじめて生まれてくる代物である。大正から昭和にかけての銘木はまさしくそのような存在であったのである³⁰⁾。

箱根の環翠楼本館、湯河原の天野屋新館が建設されたのはちょうど銘木業が大衆化する過渡期である。環翠楼本館は大正8年(1919年)に建築された箱根を代表する銘木旅館である。関東大震災の土砂崩れで後方部分が倒壊し、大正13年に再び修復もかねて再建されているが、増築部分は木造四階建ての豪壮な建築である。天野屋新館は先代主人の天野瀧之助が自分の夢をかけて建築した銘木旅館である。大正13年の起工で昭和2年(1927)に第一期工事を終了、昭和5年に二期工事を完了し、足掛け9年をかけて昭和7年に完成した。天野屋新館の特色は、ふんだんに銘木を使って趣向を凝らした各部屋の造りにある。建主の天野瀧之助は明治5年に湯河原に生まれたが、元来建築が好きで建築鑑賞を趣味としており、暇なときには各地の建築を見て歩いている。「設計では部屋の大きさを組み合わせた切り絵図で自らプランを練り、宮ノ下大工の鈴木亀太郎に図面を引かせ、湯河原で最初の洋食食堂、自家発電の電気、水洗便所なども自分の考案で設けている。」³¹⁾それだけではなく、「木材も自分で探し、北山杉は京都で買い求め、銘木類は京橋の篠田銘木店、木曾檜は木場の武市商店で買い揃えている。大正10年頃から材木小屋を建てて買い集めたという。建物ほどの部屋にも凝った銘木が使われている。」³²⁾天野屋旅館は1877年(明治10年)創業であり、伊藤博文など各界の著名人が定宿としたほか、夏目漱石の小説『明暗』の中に登場するなど、湯河原を代表する老舗旅館だったが、経営の悪化で平成17年4月に閉館し、平成19年

6月に「リゾートトラスト」という会社に転売されたのち、平成20年5月に解体工事が始まった。

この記述にある天野瀧之助ほどではないかもしれないが、堺氏が「三角邸」を建設するにあたって、木材を探し、銘木を集めるために奔走し、財を惜しまずふんだんに用いたことが想像できる。名だたる大工の棟梁をはじめ、職人たちも選りすぐったことであろう。憧れであった書院造の座敷を住宅の離れに「ハレの空間」として建設することに賭けた思いが垣間見える。

5. 樺(ケヤキ)のこと

樺は檜と並んで日本の木造建築と古くから深く関わっている。特に神社・仏閣など長く持たせる必要がある建物には好んで使われてきた。その理由として硬くて丈夫であり虫がつきにくいという耐久性と木目が美しいという鑑賞性が挙げられる。そして樺は太い幹を持つようになることから、幅の広い板が取れるため、神社・仏閣等の廊下に多く用いられている。雨戸やサッシがない時代に容赦なく雨が振り込むため傷みやすい濡れ縁の部分には欠かせない材料であった。

また、鑑賞性という面においては和風建築の代名詞ともなった「書院造」の床の間の板に最高級の材料としてもはやされてきたことから、いかに樺の木目に対する憧れがあったかを想像できる。施主は耐久性と希少性から床板の樺の厚さにこだわり、鑑賞性から表面の木目の美しさにこだわってきた。樺の木目の美しさを表現する言葉として玉目(たまもく)がある。文字通り「玉のような木目」をさす。

硬くて丈夫であることの欠点として加工がしにくいことが挙げられる。そのため樺の加工を任されることは職人冥利に値する反面、何度も鉋(カンナ)の刃を研ぐ作業が伴う。今日でこそ板は大きな鋸で加工され厚みの均一な材料として与えられるが、昭和20年代くらいまでは、コビキと呼ばれる専門の加工職人によって何日もかかってやっとなんとか板に加工された。板にして直ぐに使うのではなく乾燥させる。乾燥することによって木は反ったり曲がったりする。そしてますます硬くなる。その状態から大工は台鉋を使って表面が水平になるようにひたすら

削っていく。すぐに鉋の刃は切れなくなる。そのたびに砥石をもちだして刃を研ぐ。刃の状態が戻ったら再び削る。この繰り返しの作業が櫨を加工するときの苦勞である。

6. 三角邸の見どころ

堺氏の「三角邸」に懸けた思いを想像しつつ、「三角邸」が近代和風建築としての風格を持ち続けながら宇多津町に存在することの意味を考えたい。郷照寺に安政7年（1860年）2月14日に堺家の宝篋印塔が建立されていることから、当時の堺家の隆盛が伺われる。江戸時代の終わりの頃にあたり、商人として成功を収めていたとはいえ、その頃はまだ「土農工商」の身分があり、思うような普請はできない時代であったと考えられる。床の間や玄関を持つことはもちろんのこと、木材を探し、選りすぐりの銘木を集めて立派な門構えのある玄関やと趣向を凝らした座敷を作ることは身分制度ゆえに許されなかった。堺氏が生まれたのもこの頃であったと想像する。明治維新が新たなクライアントの階層を生み、財閥や豪商が豪華さを競って建てた建物が日本各地で建てられるようになり、銘木類が手に入りやすくなると、香川においても近代和風建築が一部の富裕階級の間に広がったと考えられる。裕福な環境で成長していった堺氏が各地で建てられていた銘木を使った建物に刺激を受け、「三角邸」建築への夢とつながっていったのではないか。

接客空間を居住空間と分離するように考えた間取りと、銘木神話、そして入母屋造り2階建の構造、さらに西洋建築の塔屋を持つこと、新しい材料（ガラス・天然スレート）の使用、これらを満たす建物としての「三角邸」は伝統的和風建築における職人の道具の発達の隆盛期とも重なり、まさに当時の最先端の建物ではなかったか。全部で5ヶ所ある床の間（床の間1～5）はそれぞれに趣向を凝らしている。床の間1の床板（とこいた）・廊下には高級材の櫨が使われている。

当時の言い伝えから、工事に関わった職人や工期については、水軍で有名な塩飽からきた5人の大工が3年かかって建てたということや、建築時のエピソードとして屋根工事における瓦の葺き方が堺氏の

気に入らず、三度も葺き直しをしたということが伝わっている。このことは、「三角邸」に対する堺芳太郎の思い入れを表している。

7. 資料1の順番に三角邸をみる

① 門・玄関（外部）（資料1）

門の欄間は花菱模様の彫刻。七宝模様（扁額に隠れている）。戸は櫨の一枚板（二枚に割って左右に使ってある。裏側は薄い板を使用）である。玄関の外部にあたる入口の脇の腰板は竹の木賊張り。（木賊張りとは、竹や栗の厚板や小径の丸太を、隙間なく張り並べる方法のことをいい、正面から釘を打たずに、少しの隙間なく並べるので、きわめて手間がかかる。）

② 玄関（内部）床の間1

天井は格縁が二重になっている井筒（正方形）の格天井（杉の桁板と目板）である。上がり框は櫨、前側は檜、式台（櫨）、下駄箱の戸は網代（黒部杉）、玄関の入り口の建具の上部の欄間の意匠は今見ても古く感じない。取次の間にも床の間が設けられており、床柱（地母）、床框（黒檀）、床板（松）であるが特に床板（松）の自然が作り出した、波を打っているような模様には希少価値がある。

③ 廊下・ガラス戸

廊下は主座敷を挟むように設けられ、廊下に沿って当時まだ珍しかったガラス戸が建てこまれている。ガラス戸の欄間の部分には外から開けられないように差し込み式の鍵が工夫されている。ガラス戸の棧には面がとられており、建具のサイズも半間より広い。また、使われているガラスも現在の製法のように厚みが均一になっていないため、光の屈折が均一でなく日差しが柔らかく温かみを感じられる。廊下の床材には櫨の無垢材が使われているため幅が揃っていないのがかえって趣がある。

④ 一階 主座敷（12.5帖+10帖）床の間2

和室の造作材（廻り縁・格子縁・天井竿・柱・長押・付け鴨居など）は地母が使われており敷居は桜である。柱は120×120（通称4寸角）であり、天井高3350mmあることから4000mm位の長さが必要とされる。和室の幅が2間半あるため床と違い棚がそれぞれ1間より広くなり、その分床板や建具などの

寸法が広くなる。障子・襖・ガラス戸などの寸法は通常の半間より広いが、部屋の広さ、天井の高さなどのバランスからすると広くはない。床柱は鉄刀木（タガヤサン）、長さ4m以上あるといわれており、当時この床柱一本の値段で、一般的な家が一軒建つ、と言われた。また、長押を床柱に取り付ける際に「雑止」といわれる接着剤を用いない工法は現在の住宅ではほとんど使われていない。床板は樺の無垢材を使用し、45mm以上の厚みがある。樺は材質が硬く、削ろうにもすぐに鉋の刃が切れなくなるので、砥石で刃を研ぎながら施工しなければならないため手間がかかる。襖と障子の引戸の上の空間部を「欄間」と呼ぶが、「欄間」には間仕切り欄間と油煙欄間がある。続きの日本間の部屋と部屋の襖の上の欄間を間仕切り欄間といい、部屋と廊下（縁）の間の障子の上にある欄間を油煙欄間という。昔、釜戸の煙を上部の窓から出していたが、煙には油が混じっているので油煙というようになった。外に煙を出すということの意味から縁の障子の上の空間を油煙欄間というようになった。間仕切りの襖はサイズが半間以上あり、豪華さを演出している。間仕切り欄間は桐、竹の彫は屋久杉である。床脇の地板は樺、筆返しは黒檀か。書院は出書院になっており、欄間は桐、梅模様は屋久杉、地板は樺（玉杓）、脇板・鴨居は樺、である。また書院の建具の棧に面取りがしてある。油煙欄間の障子は壁の中を割り貫いて入れられており、部屋側からも廊下側からも隅丸の枠（シオジ）の中に納められているためその丸みの縁が柔らかさを感じさせる。和室と廊下を仕切る障子の棧は檜であり仕上げに漆が塗られている。油煙欄間の枠の丸みと障子の漆塗が数寄屋風の意匠を感じさせる。

⑤ 一階 和室8帖 床の間3

床柱は槐（エンジュ）といわれている。床板は樺（貼り）床框も樺（貼り）とされている。書院は平書院であり、欄間は桐、中央は屋久杉。雪見障子の内側は網代（杉）と外側は屋久杉とされる。雪見障子が左右に開くのは珍しい。もともと茶室として用意された部屋ではなく一間四方の物入れがあるところから、客用の寝室ではなかったかと考えられる。平成8年の改築の折、物入れを水やに改造して、和室に炉を切り、茶室の体裁を整えた。

⑥ 2階和室10帖 床の間4

床の間は畳敷きの本床の仕様である。床柱（赤松の皮付き）、床框（鉄刀木）。書院は出書院になっており、地板（樺）、欄間（桐・杉）。床脇の違い棚（松）、筆返し（黒檀）か。廊下との間の障子は雪見障子になっており、1階茶室の雪見障子が左右に開くものとは趣を変えて障子を引き上げるものとなっている。北側の窓の手すり・廊下の窓の手すりの洋風のデザインに当時の職人のセンスを感じる。廊下は現在の住宅のベランダを連想させ、視線を遮らないように配慮された窓側の柱は極端に少なく、耐震性には乏しい。

⑦ 2階和室8帖 床の間5

この和室は三角邸の和室の中で一番質素な造りであるが、それでも床の間があり、長押が廻されており、和室としての格式が感じられる。床柱（カエデ）、床框（黒檀）、床板（松）。

⑧ 塔屋部分

現在使われているのは1階部分のみであるが、もとは中央に階段があり、二階は主の書斎として使われていたようで、宇多津に火事が多かったため、そこからいち早く発見する目的があったと聞いた。また、窓はもともとステンドグラスではなくふつうのガラス窓であり、屋根材は当時まだ珍しい材料であった天然スレート葺であったとの記述がある。

8. 三角邸のこれまで

昭和2年頃（資料2）、堺氏が自宅（現前川邸）の北側の敷地に接客用に「三角邸」を新築する。

平成8年に公有化（資料3）され、宇多津町の持ち物となる。そのときに、既存住宅部分と三角邸をつないでいた渡り廊下が解体・撤去されている。その後、「三角邸」は建物の一部が解体・撤去されて、通用口とトイレ、湯沸かし室等が新しく建てられた。また主座敷の北側にあった男子用・女子用の便所は納戸に改装されている。和室8帖の横にあった唯一の収納空間であった物入れが水屋に改装されるとともに和室に炉が切られ茶室になった。またシンボルの三角屋根の洋館も建て直され、当時あった階段はなくなり、堺氏の書斎であった2階を想像することができない形になっている。窓に嵌められてい

るステンドグラスもこのときに当初の一般的なガラス窓から変更されている。当初の屋根は当時珍しい材料であった天然スレート葺であったが改装後現在に至る。

雨漏りがするため、屋根の補修工事が何度か行われる。

平成19年6月15日、国の文化審議会から登録文化財として内定される。

平成22年10月4日～平成23年2月28日 阪神・淡路震災後の建築基準法の耐震基準の変更を受けて耐震工事を行った。そのとき、新しく耐力壁を設置することになり、それまで通路として解放的な空間であった部分が2か所耐震壁で塞がれることになった。また、玄関の取次の間の4枚引きの建具や主座敷の10畳間、茶室8畳間の北側入り口の4枚引きの建具が耐力壁の設置で2枚引きに変更された(資料4)。これらの工事の結果、「三角邸」の魅力であった開放的で広々とした雰囲気は損なわれたことは残念である。

9. 終わりに

「三角邸」との出会いは5年ほど前に遡る。1級建築士である三浦数一氏に宇多津町の古い建物について教えていただく機会があり、そのうちのいくつかの建物を実際に案内していただいた。その中に西光寺、郷照寺、宇夫階神社、そして「三角邸」があった。筆者もまた1級建築士として建築に関わってきたが、個人が財力を注いで建てた「三角邸」に堺氏の思い入れがあることを、その時に感じた。最近でこそ若い世代がローンを組むことで住宅を手に入れられることが可能になったが、30年くらい前までは家づくりは人生の最後の仕事であった。ある世代の人にとっては「マイホーム」は人生の総仕上げといった感が確かにあった。それまで「いつかはマイホームを」とこつこつ蓄えた上に、退職金を加えた資金で60歳近くになってようやく叶う庶民の夢であった。建築士として様々な家族の家づくりに関わってきたことによって「マイホーム」の夢が人生に希望と意味をもたらしていることを教えられた気がしている。おそらく「三角邸」は堺氏の生涯をかけた夢であり、生きた証でもあったのだろう。と同

時に「三角邸」は建物というだけではなく、彼を育んだ宇多津町の当時のエネルギーが彼の夢をかりたて燃え上がらせ、その名残を今に伝えている証でもあるのだ。当然のことであるが関わった大工、左官、指物大工、木挽き職、建具職人、瓦職人など多くの技術者がその腕をあますことなく発揮し、各々が競って堺氏の眼に叶う仕事をしたことが想像される。当時その一帯は、賑わいや活気に満ちていたことだろう。そして堺氏は工事の要として大工の棟梁の価値観に従うばかりではなく、当時国内で流通が広まった銘木などの材料を吟味し収集することで、自らも積極的に関わっていたと思われる。また、商いを通じて様々な情報を得ることは可能であったと考えられ、当時日本のあちらこちらで建てられていた、今日「近代和風建築」と称されるところの書院造りの座敷や広間に憧れ、高級な銘木を、職人のすぐれた技術によって意匠として表現することを夢みるようになったとしても不思議ではない。それは趣味であると同時に、自己表現の手段であり、「生きがい」であったかもしれない。銘木には同じものは存在しないことに加えて、職人の技によっても出来栄えに差がつく。気に入る材料は、めったに手に入らない珍しいものであり、高級であるため、失敗のリスクは高くなる。このため、職人には高い技術が要求される。職人は優れた材料に恵まれ、自分の技術が期待されると仕事に気合が入る。堺氏には思い描いた銘木を手に入れる苦労と手に入れた喜びがあり、それを職人が思い通りに加工して納める過程は時間がかかればかかるほど待ち遠しくもあり、出来上がりの喜びもひとしおであったと思われる。12.5帖+10帖の主座敷の床の間をはじめ全部で5か所ある床の間のそれぞれに違った意匠を凝らすことに、材料を集めた堺氏はもとより、大工棟梁を始めとした職人たちも、それぞれの技を競って夢中になったことであろう。

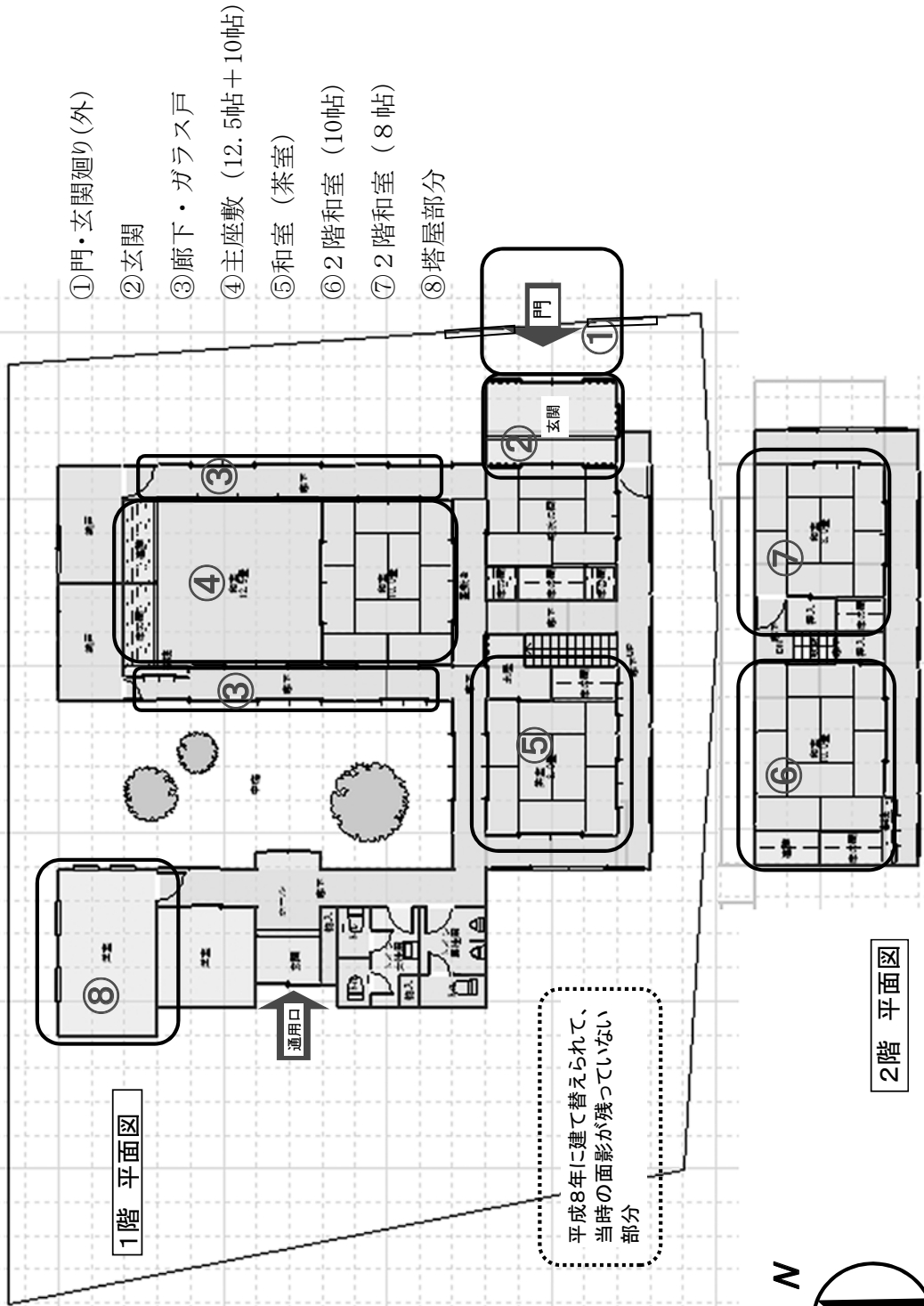
現在「三角邸」は宇多津町のシンボルとして欠かせない存在になっており、町の貸し会場として各種集会に積極的に活用されている。建物は閉め切って風通しが悪くなると朽ち果てるのが早くなることが知られている。特に木造住宅においては人が住まなくなり、サッシや雨戸が閉めきった状態になると、木材の老朽化が進む。「三角邸」のように建物の規

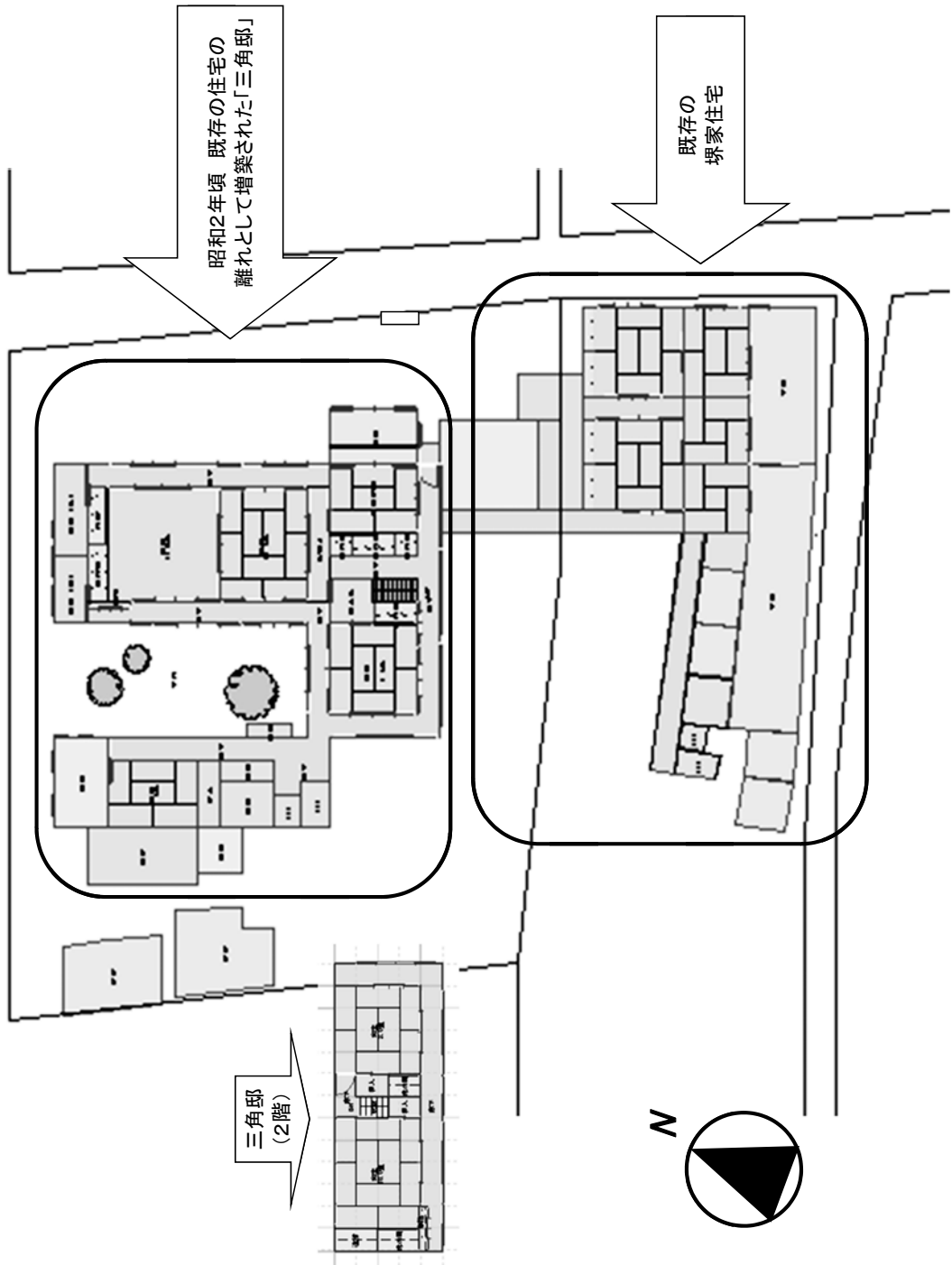
模が大きいとそれだけで季節ごとの庭の手入れをはじめ、畳、障子、襖などの維持管理にはかなりの人手を要し、費用がかかる。各地の同時代の建物が維持管理に支障をきたし、ついにはとり壊されていく時代の流れの中で、建物の価値を知り、愛着を持った人々が積極的に利用することで建物は活かされる。今後も修理や改装の必要性が生じる可能性は否定できないが、宇多津町が最も栄えていた時代を生きた堺芳太郎が宇多津町に残した、「時代を象徴する建造物」として永くその姿をとどめて欲しい。

「三角邸今昔座談会」に参加してエピソードを聞かせていただいた地元有志の方々、「三角邸」を構成する銘木について教えていただいた地元の有限会社竹内建設代表取締役竹内雅規氏、香川県木材青壮年団体連合会有志の方々を中心に心より感謝いたします。それとともに、今となっては想像しにくいことも多く、解説書としては不備の部分が多いことをお断りしつつ、今後新たな情報があれば随時修正・訂正を重ね、より実態に即していく所存です。

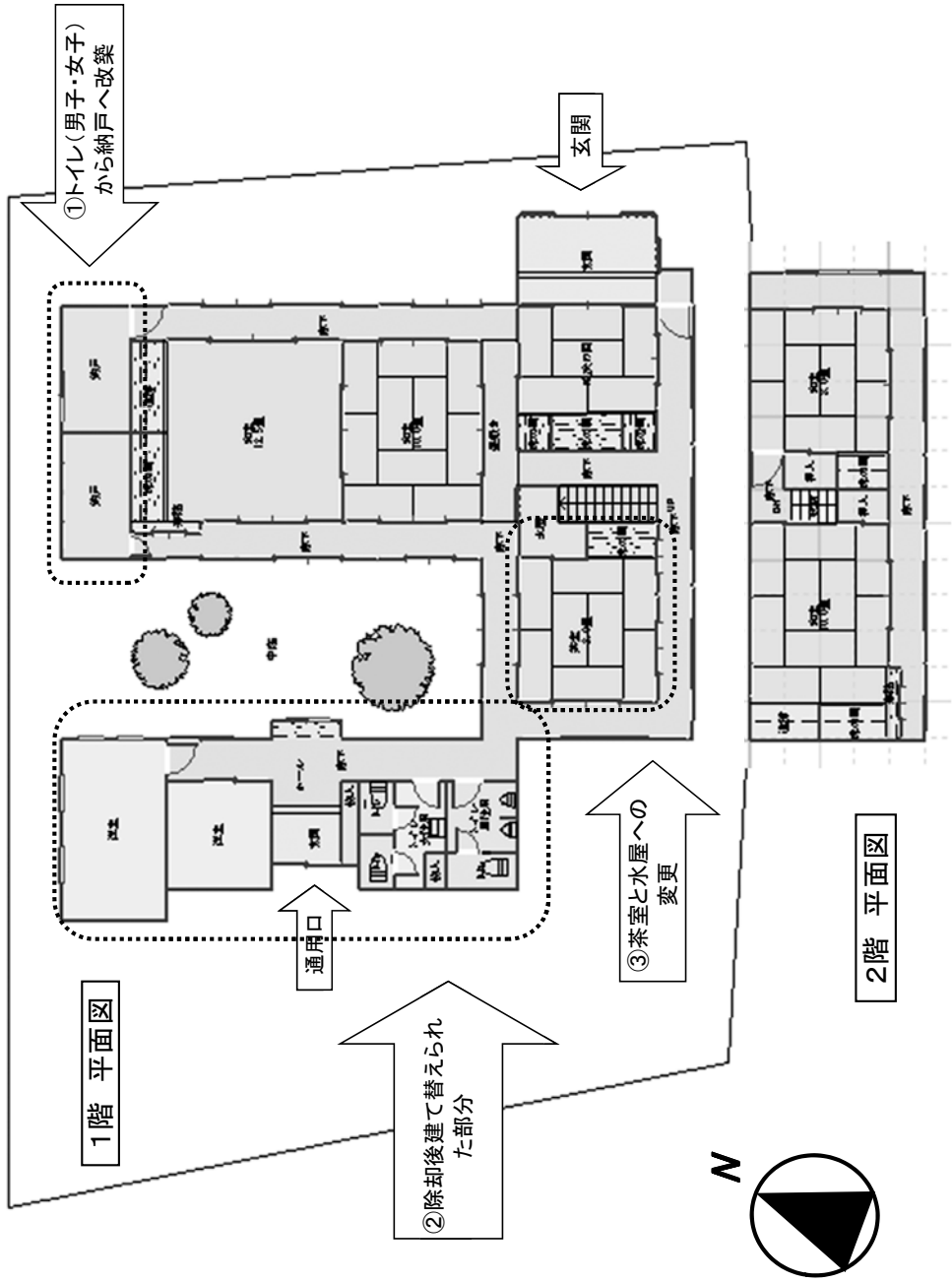
註

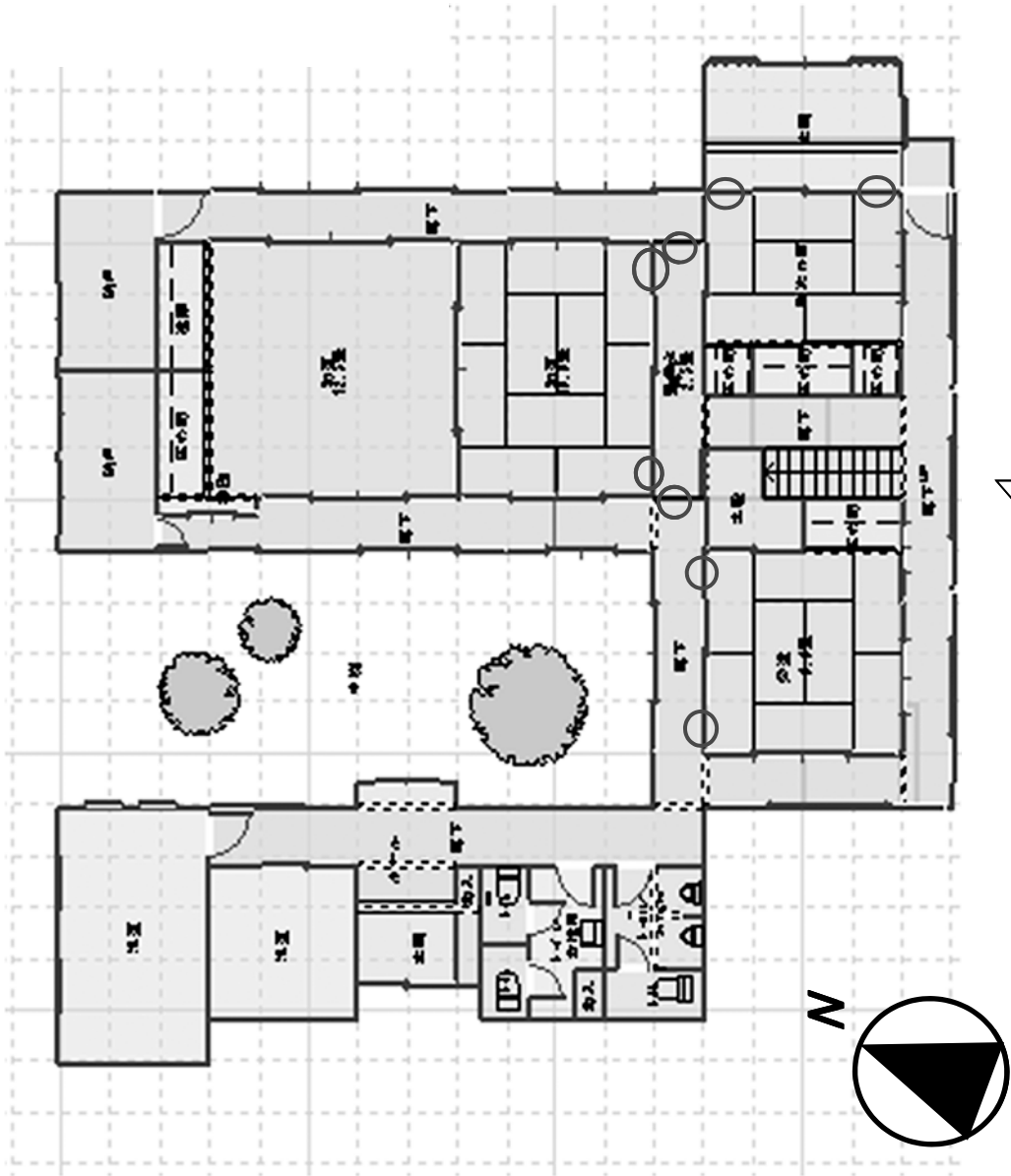
- 1) 宇多津町教育委員会, 2005, 『宇多津の歴史的建造物と景観』, 102頁
- 2) 村松貞次郎, 近江榮, 青木信夫・大川三雄・新野裕秀・西澤泰彦・初田亨・藤谷陽悦・古田智久・藤原惠洋・水野信太郎, 1994, 『近代和風建築』第3刷, 鹿島出版会, 34頁
- 3) ~6) 同書 71頁
- 7) ~10) 宇多津町誌編集委員会, 1982, 『新宇多津町史』, 95頁
- 11) ~12) 同書97頁
- 13) ~15) 同書99頁
- 16) 同書102頁
- 17) 宮澤智士, 甘粕健, 網野善彦, 石井進, 黒田日出男, 田辺昭三, 玉井哲雄, 永原慶二, 山口啓二, 吉田孝, 1988, 『講座・日本技術の社会史』第7巻 建築, 日本評論社, 176頁
- 18) 同書178頁
- 19) 青木信夫・大川三雄・新野裕秀・西澤泰彦・初田亨・藤谷陽悦・古田智久・藤原惠洋・水野信太郎, 1994, 第3刷, 『近代和風建築』 村松貞次郎, 近江榮, 鹿島出版会, 71頁
- 20) ~22) 初田亨・大川三雄・藤谷陽悦, 1992, 『近代和風建築』片倉和夫 株式会社建築知識, 289頁
- 23) 香川県教育委員会, 2010, 『香川県の近代和風建築-香川県の近代和風建築総合調査報告書-』
- 24) ~27) 初田亨・大川三雄・藤谷陽悦, 1992, 『近代和風建築』片倉和夫 株式会社建築知識, 289頁
- 28) 初田亨・大川三雄・藤谷陽悦, 1992, 『近代和風建築』片倉和夫 株式会社建築知識, 3頁
- 29) 同書 292頁
- 30) 同書 292頁
- 31) 同書 290頁
- 32) 同書 290頁





平成8年
公有化され改築された後の「三角邸」





平成22年の耐震工事で新たに
設けられた耐震壁